

2023年1月30日

学生の皆さんへ

京都精華大学危機対策本部

新型コロナウイルス感染症への本学の対応について（案内と注意喚起）

本学では、感染状況や国・自治体等のガイドラインをもとに新型コロナウイルス感染症への対応方針を定め、私たちの安心、安全な教育環境や活動を維持するために感染予防、感染拡大防止に努めています。しかしながら年始から全国規模で感染が拡大状況にあり、本学においても感染者数、濃厚接触者数の報告が相次いでいます。

これを踏まえ、あらためて皆さんへ現行の学内の対応方針とガイドラインをご案内し、注意を呼び掛けることとしました。

これから予定されているレポートや試験、卒業・修了展の準備と実施に専念するためには、一人ひとりがさらなる感染予防に取り組んでいただくことが必要です。マスクの着用、「密」の回避、こまめな手洗いと手指の消毒などの基本的対策の徹底はもちろんのこと、友人との飲食会やマスク無しでの密な接触、長時間の会話は特に感染リスクが高まりますので一層注意をしてください。

皆さん一人一人の行動が大学の授業開講や施設利用、周囲や社会に影響を及ぼす可能性があることを自覚して、自分のため、みんなのため、私たち一人ひとりができる感染防止対策への協力をお願いします。

なお、それぞれの対応や行事につきましては、今後の感染状況を踏まえ、変更が生じる可能性がありますので、ご注意ください。

また、新年度(2023年度)における学内の対応方針については、別途協議のうえ後日案内します。

【マスクの着用】

・キャンパスではマスクを着用してください。

※政府よりマスク着用にかかる見解が示されましたが、授業や課外活動などキャンパス内で「人との距離が確保できる場合」や「会話をほとんど行わない場合」の判断と使い分けは困難ですので、引き続きキャンパスでのマスクの着用をお願いします。食堂等における飲食時は黙食やマスク会食を励行してください。

【授業実施】

(1) 対面授業と遠隔授業（オンライン授業）を予定通り開講します。

対面授業は、感染防止措置を強化のうえ、教室の収容人数を定員の3分の2上限に緩和して開講します。

(2) オリエンテーション等、授業開講に伴う関連行事は、感染防止措置のうえ、予定通り実施します。

※2023年度の授業については、予め遠隔授業として実施することを定めている科目以外は、原則、対面授業を実施し、教室の収容人数も100%に緩和する予定です。

【卒業式・入学式】

・以下の感染防止措置のうえ、予定通り実施します。ただし在学生の参加は以下のとおりとします。

※在学生は大学への入構はできますが、体育館や中継会場には入れません。

※37.5度以上の発熱や咳などの呼吸器症状がある場合は、入構できません。

※入構の際はマスク着用などの感染防止対策を徹底してください。

※入構できる時間帯は9：00～18：00とします。

※式関連行事等で使用する可能性があるため、教室や実習室は使用できません（ただし遠友館は使用可とします）。

※入学式当日のクラブ、サークルへの勧誘活動は、学生支援チームの指示に従い行ってください。

※飲食を伴う会合は禁止します。

【オープンキャンパスおよびガイダンス等の学生募集関連行事】

・感染防止措置のうえ、予定通り実施します。

【学園祭】

・感染防止措置のうえ、予定通り実施します。

【卒業・修了制作展】

・感染防止措置のうえ、予定通り実施します。

【展覧会】

・感染防止措置のうえ、学内、学外での展覧会は予定通り開催します。

【情報館】

・感染防止措置のうえ、予定通り運用します。

ただし一般への開放は行わず、学外者の利用はできません。

【丹後学舎および朽木学舎】

・感染防止措置のうえ、各室収容人数を定員の2分の1上限として利用できます。

ただし一般（学外者）への開放は行わず、学生と教職員の利用に限定します。

【食堂・コンビニ・スクールバス】

・感染防止措置のうえ、予定通り営業、運行します。

【事務局窓口業務】

・感染防止措置のうえ、予定通り運用します。

【学生の入構】

・感染防止措置のうえ、学内ガイドラインに沿って大学が許可した者（対面授業受講者、課外活

動、施設利用者、展覧会や行事参加者等)の入構を可とします。

【学外者の入構】

- ・感染防止措置のうえ、関係部局および大学が許可した方（展覧会や行事への参加者を含む）の入構を可とします。ただし大学滞在は最短時間としてください。

【各種会合・飲食の提供】

- ・飲食を伴う学内の会合やイベント、飲食の提供は原則禁止します。授業等、教職員が責任者となる会合、イベントについては危機対策本部が許可したもののみ開催を認めます。

【学生の課外活動】

- ・感染防止措置のうえ、大学が公認する「公認学生団体」で活動許可を得た団体のみ活動を認めます。活動にあたっては、学生部長が策定した「新型コロナウイルス感染防止対策に係る公認学生団体の課外活動ガイドライン（2022年7月7日更新版）」に従ってください。
- ・非公認の団体やサークル等についての活動自体はさまたげませんが、対面あるいは接触の可能性のある形式での活動は禁止し、活動はオンラインを用いたものに限定します。

【施設使用】

- ・感染防止措置のうえ、以下のとおり、使用可とします。

曜日・時間	対象学生	通常の実習室	特別な機材のある実習室
月～金 9：00～20：00	全学生	届出不要	教員・スタッフに開錠を依頼。あるいは担当教員押印済みの「施設使用届」を提出する。
月～金 20：00～22：00	全学生	担当教員押印済みの 「施設使用届」を提出	
土 9：00～22：00	全学生		
日・祝 9：00～17：00	全学生		